

3. 電子入札の対象範囲

電子入札の対象範囲

管財課が公告・通知する

- ① 一般競争入札
 - ② 指名競争入札
 - ③ 随意契約（複数者）
 - ④ 随意契約（オープンカウンター）
- ※ ICカードが必要

※ 管財課以外の物品調達の入札等については、従来通り書面による入札等となります。